

しまなみ海道の段階的無料化へ

クリアすべき3つの条件

① 今治市が具体策を提案

今治市は平成26年の全国共通料金制度の導入で、しまなみ海道の債務を全国で負担している現状では通行料金の軽減は難しいとして、要望活動も中止している。

しまなみ海道建設費の返済が終了する
40年後までやらない!?

② 愛媛県は今治市の具体策を支援

愛媛県議会で全議員賛成の請願採択（令和元年10月8日）
→愛媛県が支援する場合の根拠となる。

③ 国、本州四国連絡高速道路(株)との交渉

中村知事から本四高速(株)社長へ申し入れ（令和2年1月30日）
→負担軽減に否定的であった本四高速(株)との交渉窓口が開く。



今治市が主体的に取り組み、具体策を提示すること。

段階的無料化への環境整備は進んでいるが、地元が先んじてやらなければ前に進まない。
通院するお年寄りや未就学児、学生、障害者などから負担軽減を目指すべき。

通行料金の負担軽減の事例

しまなみ海道の段階的無料化は、橋の建設費や維持・管理費を支払わないというものではなく、社会実験として唯一の生活道路になっている沿線住民の橋の通行料金を関係自治体等で負担しようというもの。

参考事例

- ◆ **しまなみ海道の自転車通行料金の無料化**
愛媛県、今治市及び広島県、尾道市と国が負担（2年ごとに更新）
- ◆ **東京湾アクアラインの値下げ（4000円→800円）**
千葉県と国が負担（3年ごとに更新）

尾道市は独自で島民への負担軽減を実施

- ◆ **妊婦健診での通院補助**（予算額：150万円）
- ◆ **障害児の通所・通院補助**

“今治市単独での負担軽減もできる”